

令和7年度 高知県競馬組合 獣医師 採用試験案内

令和7年5月26日

高 知 県 競 馬 組 合

〒781-0271

高知県高知市長浜宮田2000番地

電話 (088) 841-5123

高知県競馬組合では、動物に関する専門知識、動物への深い愛情を有し、それを高知競馬で発揮しようとする意欲と行動力を持つ人を求めています。

○試験の実施内容

選考試験内容：論文試験、適性検査、口述（面接）試験

○受付期間 令和7年5月26日（月）～

令和8年3月6日（金）（当日消印有効）

※期間中は随時、受け付けします。

○試験日 応募状況により随時、実施。（応募者に個別に通知します）

○試験会場 応募者に個別に通知します。

※受験に伴う交通費、宿泊費は全額支給します。（支給上限有り。）

～高知県競馬組合は、高知県及び高知市をもって組織する、
特別地方公共団体（一部事務組合）です～



令和7年度高知県競馬組合職員（獣医師）採用選考考查実施要領

令和7年5月26日
高知県競馬組合

1 募集（採用予定）人員

若干名

2 受験資格

次の（１）から（３）までに該当する人

- （１）昭和41年4月2日以降に生まれた人で、獣医師の免許を有する人又は令和8年4月30日までに当該免許を取得する見込みの人
- （２）次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- （３）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 応募（受験）の手続き

（１）受付、申込方法

令和7年5月26日（月）から令和8年3月6日（金）まで（当日消印有効）の間、封筒の表に「高知県競馬組合獣医師採用試験受験」と朱書きして、下記の書類を同封のうえ、必ず簡易書留で高知県競馬組合事務局まで送付してください。

※受験票は事前交付しません。当日試験会場において交付します。

合格者が採用予定数に達した時点で受付を締め切る場合があります。

（２）提出書類

次の書類を上記の方法により、高知県競馬組合事務局へ提出してください。

- ア 申込書
- イ 獣医師免許を有する人にあつては、当該免許証の写し1部

ウ 獣医師免許を未取得の人にあつては、大学の卒業（見込）証明書 1 部

※ 1 つでも同封されていない場合は、受付できません。

4 選考考査実施内容等

(1) 試験の日時及び場所

区 分	種 目	日時及び場所
選 考 試 験	論 文 試 験 適 性 検 査 口述(面接)試験	試験の日時及び場所については、応募を受け付けた後、個別に通知させていただきます。

(2) 試験の方法及び内容

区 分	種 目	内 容
選 考 試 験	論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
	口述(面接)試験	人物、人柄等についての個別面接による試験

(3) 各種目の配点

種目 区分	論文試験	口述(面接)試験	総合得点
選考試験	40点	60点	100点

5 合格発表の時期等

試験を実施した後、受験者に郵送等により直接通知します。

6 採用、勤務条件等

(1) 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日です。(ただし、すでに獣医師免許を有している人については、それ以前に採用される場合もあります)

なお、獣医師免許を未取得の人にあつては、「2 受験資格」(1)に記載する期日に所定の要件を満たしていない場合は、採用されません。

(2) 職務内容

高知県競馬組合事務局の競走馬診療所に配属され、競走馬の診療、管理指導、衛生防疫、理化学検査、入きゅう検査などの業務に従事します。

また、高知競馬の開催日には、装鞍所、検体採取所など、競馬開催に関する業務に従事します。

(3) 勤務時間 ※

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） 週38時間45分
ただし、当組合が主催する競馬が開催される場合にあっては、別に定めます。

(4) 休日等 ※

土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始

ただし、当組合が主催する競馬が開催される場合にあっては、別に定めます。

(5) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇等

(6) 初任給等

令和7年4月1日現在の初任給は、新卒者で医療職給料表（1）の適用を受ける職員で例示すれば、245,100円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。（高知県職員の給与に関する条例では、医療職給料表（2）が適用されます。）

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、別途、初任給調整手当が採用した月から最長15年間、月額50,000円を上限として支給されます。

なお、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(7) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

(8) その他

高知県競馬組合職員は、高知競馬を含む地方競馬の馬券を購入することが競馬法により禁止されています。

※現在、高知競馬は、主に土曜日・日曜日に開催しており、開催日の勤務時間は、通常、午後1時15分から午後10時まで（休憩1時間）となります。

7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

(1) 対象者

受験者

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から1か月以内

(3) 請求の方法

試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入の上、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵

便等により高知県競馬組合事務局へ請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手４６０円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

８ その他注意事項

受験票は、試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、試験開始時刻までに試験会場に集合してください。

○鉛筆（HB数本） ○消しゴム

○時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）

９ 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県競馬組合事務局 総務課

〒781-0271

高知県高知市長浜宮田2000番地

電話番号 （088）841-5123